

区長各位

伊豆の国市長（環境政策課）

市内一斉清掃（9月）の実施について

日頃より、市の環境美化推進事業に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。  
市では市内における環境美化を図るため、5・9・3月の年3回の「環境美化の日」を設定し、市内の一斉清掃に取り組んでおります。

については、地域での清掃活動への御協力をいただきたく、貴区において、9月の環境美化の日に合わせた清掃活動の実施を御検討いただき、下記注意事項等を御確認の上、実施の可否等について8月30日（金）までに別紙にて御回答いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和6年9月15日（第3日曜日）

2. 実施内容 ごみ拾い、側溝清掃等の環境美化活動

（1）当日のスケジュール

【地 区】 ごみ拾い等の地域の清掃活動を実施

⇒ 清掃活動終了後、9：00までに拾い集めたごみを指定した場所へ集積してください

【市役所】 集められたごみを回収

⇒ 9：00～ 各区の指定場所を収集業者が巡回してごみを回収します

（2）ごみの集積場所

市によるごみの回収を希望される場合には、別紙にて集積場所を御報告ください。当日は、御報告いただいた指定場所を、回収車両が巡回収集します。

集積場所は可能な限り1箇所をお願いしたいところですが、困難な場合もあるかと思われますので、区の状況に応じて御検討の上、御報告ください。

### (3) 注意事項等

#### ①ごみの分別方法について

【燃やせるごみ】 燃やせるごみはごみ袋にまとめて出してください。(ペットボトル、プラスチック類について、汚れている場合はリサイクル困難なものとして、燃やせるごみとして出していただいても構いません。)

【燃えないごみ】 カンやビン、その他金属類等、種類ごとに別々の袋に分別して出してください。

【粗大ごみ】 袋に入らないような粗大ごみ(家具、家電製品等)については、そのまま集積場所に置いてください。公民館や自宅等の粗大ごみは御遠慮願います。

#### ②使用のごみ袋について

一斉清掃当日に限り、市指定ごみ袋でなく、どのような袋を使用していただいても結構です。袋ごとにごみの種類を分別して出してください。

合併前の旧町のごみ袋(15L)の提供が可能ですので、必要な場合は別紙に必要な枚数を御記入ください。

旧町ごみ袋は、環境政策課(大仁庁舎)又は、協働まちづくり課(長岡庁舎)、市民課葦山支所(葦山農村環境改善センター)で配布します。

③ 側溝清掃や草刈りを実施される場合、発生する土砂や刈草については、ごみと一緒に回収することができないため、別途自己搬出をお願いします。

側溝の土砂については建設課所管の処分場へ、ごみ袋に入り切らない刈草については、当日の午前中に大仁清掃センター又は葦山リサイクルプラザへ直接搬入をお願いします。(長岡清掃センターへの搬入はできません)。

詳細についてはお問い合わせください。

### 3. その他

雨天の場合の順延はしませんが、雨天の場合でも、各区の集積場所には市の回収車両が収集に巡回します。

雨天時における実施の判断については、各区にてお願いしますが、不明な点等ありましたら御相談ください。

[連絡先] 環境政策課(大仁庁舎内) 担当: 山下  
TEL 0558-76-8002 / FAX 0558-76-5499  
mail [kan@city.izunokuni.shizuoka.jp](mailto:kan@city.izunokuni.shizuoka.jp)